

事業所名 合同会社AI torch
有料職業紹介事業許可番号 13-ユ-317676

■返戻金制度について

当社の紹介により採用された候補者が、就労日から起算して以下に定める期間に、当該候補者の一身上の都合により自ら退職した場合、又は専ら当該候補者の責によるべき事由により解雇された場合において、当該退職日又は解雇日から5営業日以内に書面等によりその旨を通知したときは、当社は受領した当該候補者についての紹介手数料の全部又は一部を以下のとおり、退職があった日の属する月の翌月末日までに甲の指定する銀行口座に返金するものとする。

1か月以内の退職: 紹介手数料の100%

1か月超2か月以内の退職: 50%

2か月超3か月以内の退職: 30%

また、返戻金制度は有料職業紹介契約書により別の定めをする場合があります。